

答弁書第九四号

内閣参質一八九第九四号

平成二十七年四月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員 浜田和幸君提出核融合発電に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田和幸君提出核融合発電に関する質問に対する答弁書

一及び三について

核融合エネルギーについては、現在、イーター事業（イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギー機構の設立に関する協定（平成十九年条約第十五号））に基づき行われる、平和的目的のための核融合エネルギーの科学的及び技術的な実現可能性を証明することを目的とする国際的な事業をいう。）において、その科学的及び技術的な実現可能性の証明に取り組んでいるところであり、「研究開発が進んで電力としての実現見通しが立った場合」を前提としたお尋ねについてお答えできる段階になく、また、お尋ねの「あと何年で核融合炉実用化の有無を見通せると考えているのか」についてお答えすることは困難である。

二について

政府としては、エネルギー供給源の多様化の観点から、核融合エネルギーを含む様々なエネルギー分野の研究開発を着実に推進することが重要と考えている。

